

『久利・大屋地区動物駆逐用煙火保安講習会』を開催！！

【助け合いネットワークの構築事業】



(保安講習会の様子)

- 日 時
令和6年6月23日(日)
14:00～15:00
- 場 所
久利まちづくりセンター
(大田市久利町内)
- 参加者
久利・大屋地区の住民 83名
(うち、新規受講者 16名)



久利・大屋地区小さな拠点推進協議会の助け合いネットワーク部会では、サルやイノシシなどの鳥獣害対策の取り組みを進めています。

昨年につき、両地区合同で講習会を開催しました。講習会では、安全で効果的な煙火の使用方法や関係法令、野生の猿の特性などを学びました。

動物駆逐煙火（追い払い花火）とは、動物を捕獲する目的ではなく、追い払うために使用する煙火です。煙火の使用には、煙火消費保安手帳を取得し、年1回の保安講習を受講する必要があります。

受講者は年々増えており、これからも地域が一体となって鳥獣対策の取り組みを進めていきます。



(専用ホルダー&連発式動物駆逐用煙火)